

令和 8 年第 1 回臨時組合議会（令和 8 年 6 月 25 日）

入間東部地区事務組合議会会議録

入間東部地区事務組合議会

令和 8 年第 1 回入間東部地区事務組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
議事日程（6 月 2 5 日）	3
出席議員	3
欠席議員	4
本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
開会及び開議の宣告（午前 1 0 時 0 0 分）	5
◎議会運営委員長の報告	5
日程第 1 会議録署名議員の指名	6
日程第 2 会期の決定	6
◎例月出納検査結果の報告	6
◎出席説明員の報告	6
日程第 3 管理者あいさつ	6
日程第 4 議案審議	7
◎第 6 号議案 令和 8 年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第 1 号）	7
◎第 7 号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例	8
◎第 8 号議案 財産の取得について	8
◎第 9 号議案 財産の取得について	8
日程第 5 委員会提出議案審議	1 6
◎委第 1 号議案 管理者の専決処分事項の指定の一部を改正することについて	1 6
日程第 6 閉会中の継続調査の申出について	1 7
◎管理者あいさつ	1 8
閉会の宣告（午前 1 0 時 4 1 分）	1 8
署 名	1 9

令和8年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年6月17日

入間東部地区事務組合管理者 星 野 光 弘

1 期 日 令和8年6月25日（木）午前10時

2 場 所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）

3 付議事件 （1）第6号議案 令和8年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）
 （2）第7号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例
 （3）第8号議案 財産の取得について
 （4）第9号議案 財産の取得について

○応招・不応招議員

応招議員（１５名）

１番	佐野正幸	議員	２番	村元寛	議員
３番	前田広子	議員	４番	原田雄一	議員
５番	本名洋	議員	６番	小松伸介	議員
７番	川畑勝弘	議員	８番	篠田剛	議員
９番	川畑京子	議員	１０番	山田敏夫	議員
１１番	林善美	議員	１２番	池上義典	議員
１３番	田中栄志	議員	１４番	塚越洋一	議員
１５番	久保健二	議員			

不応招議員（なし）

令和8年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会議事日程

令和8年6月25日(木)

午前10時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者あいさつ

日程第 4 議案審議

第6号議案 令和8年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)

第7号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例

第8号議案 財産の取得について

第9号議案 財産の取得について

日程第 5 委員会提出議案審議

委第1号議案 管理者の専決処分事項の指定の一部を改正することについて

日程第 6 閉会中の継続調査の申出について

閉 会

議会議長

△出席議員(15名)

1番 佐野正幸 議員

2番 村元 寛 議員

3番 前田広子 議員

4番 原田雄一 議員

5番 本名 洋 議員

6番 小松伸介 議員

7番 川畑勝弘 議員

8番 篠田 剛 議員

9番 川畑京子 議員

10番 山田敏夫 議員

1 1 番 林 善 美 議員

1 2 番 池 上 義 典 議員

1 3 番 田 中 栄 志 議員

1 4 番 塚 越 洋 一 議員

1 5 番 久 保 健 二 議員

△欠席議員（なし）

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

福 田 篤 史 書 記 長

新 井 良 輔 事 務 職 員

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

星 野 光 弘 管 理 者

林 伊佐雄 副 管 理 者

高 畑 博 副 管 理 者

嶋 村 武 彦 会 計 管 理 者

佐々木 恵 司 事 務 局 長

辻 本 貴 徳 総 務 課 長

大 野 一 郎 消 防 長

石 塚 孝 次 長 兼
消 防 総 務 課 長

小 島 宏 行 予 防 課 長

荻 野 純 一 警 防 課 長

大曾根 勝 救 急 課 長

東 原 克 巳 指 揮 統 制 課 長

波多野 裕 人 西 消 防 署 長

生 井 重 雄 東 消 防 署 長

.....
△開会及び開議の宣告（午前１０時００分）

○田中栄志議長 ただいまの出席議員は15人です。

議員の出席が定足数に達していることから、本臨時会の成立を認め、ただいまから令和８年第１回入間東部地区事務組合議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

.....
◎議会運営委員長の報告

○田中栄志議長 議会運営委員会の報告を求めます。

川畑委員長。

○川畑勝弘議会運営委員長 皆さん、おはようございます。

令和８年第１回入間東部地区事務組合定例会において、閉会中の継続調査等申出を行いました議会運営、議長の諮問等に関する事項について、本日午前９時半から議会運営委員会を開催し、協議しましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、本臨時会における議事運営についてご報告いたします。提出議案につきましては、管理者提出として、令和８年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第１号）、入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例及び財産の取得についてが２件の４件及び委員長提出として、管理者の専決処分事項の指定の一部を改正することについての１件の合計５件です。

次に、資料要求書の提出はなかったことを確認をいたしました。

また、会期につきましては、執行部から提出議案の概要説明を受け協議をいたしました結果、本日１日とすることに決定し、日程につきましては、お手元に配付されております議事日程（案）のとおりとすることに決定いたしましたので、お手数ですが、議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただきますようよろしくお願いをいたします。

なお、閉会中における継続調査の件につきましては、議長宛てに申出を行うことに決定をいたしました。

以上、本臨時会の運営が円滑に行われますよう、皆様のご理解とご協力をお願いし、ご報告といたします。

○田中栄志議長 ただいまの報告に対し質疑を受けます。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたします。

.....

△日程第1 会議録署名議員の指名

- 田中栄志議長 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第88条の規定により，7番・川畑勝弘議員，8番・篠田剛議員を指名します。

.....

△日程第2 会期の決定

- 田中栄志議長 日程第2，会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は，本日1日にしたいと思いますが，これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め，よって会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎例月出納検査結果の報告

- 田中栄志議長 ここでご報告いたします。

例月出納検査の結果報告の写しをお手元に配付しております。

.....

◎出席説明員の報告

- 田中栄志議長 また，地方自治法第121条の規定による説明員は，お手元に配付しております説明員一覧のとおりとなっておりますので，ご了承願います。
-

△日程第3 管理者あいさつ

- 田中栄志議長 日程第3，管理者から挨拶のため発言を求められておりますので，これを許可します。

管理者。

- 星野光弘管理者 おはようございます。開会に当たりまして，一言ご挨拶を申し上げます。

本日は，令和8年第1回臨時会を招集いたしましたところ，議員の皆様方にはご多用の中，またご健勝にてご出席を賜り，厚く御礼を申し上げます。

初めに，令和8年第1回定例会で可決賜りました損害賠償，安全配慮義務違反請求事件の和解につきましては，本年3月30日をもって和解が成立いたしました。また，本件和解に伴う解決金につきましても，期日までに支払いを完了いたしました。今後はこのような事態を二度と繰り返さないよう危機管理意識を高め，組織体制の強化や，組合職員が良好なコミュニケーションを積極的に図れる風通しのよい職場環境の構築に努めてまいります。

次に、4月12日、ふじみ野市内の救急活動において発生いたしました重大な事案についてご報告を申し上げます。本事案につきましては、危機管理広報マニュアルに基づき、過日報道機関に対しましてプレスリリースを行い、併せて組合ホームページにおいても公表したところでございます。

さらに、5月26日、医師を中心とした救急活動事故等対策検討委員会により活動及び今後の対策等について詳細な検討を行ったほか、再発防止の徹底を図るため、現在までに全ての救急隊員を対象に事後検証及び研修を実施し、意識改革に取り組んでいるところでございます。

続きまして、消防行政についてご報告いたします。

今月5日に開催されました第53回埼玉県消防救助技術指導会（陸上の部）におきまして、当組合から4種目、6チーム21名の隊員が出場し、ロープブリッジ救出訓練の部において優秀な成績を収めました。1チーム4名の隊員が埼玉県代表として、7月17日に開催されます第54回消防救助技術関東地区指導会に出場することが決定いたしました。出場隊員につきましては、消防に寄せる住民の方々の期待に力強く応えられるよう、引き続き訓練を継続してまいります。

なお、今年度の関東地区指導会（陸上の部）は、当組合東消防署を会場として開催をされます。議員の皆様方におかれましては、ぜひ会場に足をお運びいただき、隊員を激励していただきますと幸いです。

続きまして、衛生行政関連について報告をいたします。

初めに、しののめの里の利用状況でございますが、本年4月1日から5月31日までの火葬件数は646件、式場利用件数は99件と、前年同期と同程度の利用件数となっております。引き続き指定管理者と連携を図りながら、皆様が安心してご利用いただけるよう施設運営を行ってまいります。

次に、浄化センターの運転状況でございますが、本年4月1日から5月31日までの搬入量は1,477キロリットルと、前年同期と同程度であり、安定した処理を行っております。引き続き構成市町環境課と連携を図りながら、衛生的な生活環境の確保のため、適切な施設の運転管理に努めてまいります。

結びに、本臨時会に提案をしております案件は、議案4件となっております。それぞれご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

△日程第4 議案審議

◎第6号議案 令和8年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）

◎第 7 号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例

◎第 8 号議案 財産の取得について

◎第 9 号議案 財産の取得について

○田中栄志議長 日程第 4，議案審議を行います。

これより本臨時会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

書記長。

○福田篤史書記長 （議案名朗読）

○田中栄志議長 以上，議案 4 件を上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

○星野光弘管理者 それでは，本臨時会に提出をさせていただきました議案の提案理由を申し上げます。

初めに，第 6 号議案 令和 8 年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第 1 号）につきましては，歳入歳出予算を補正する必要が生じたので，地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案するものでございます。

次に，第 7 号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例でございますが，地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い，条文整理をするため，本条例の一部を改正したいので，地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により提案するものでございます。

最後に，議案第 8 号及び第 9 号議案の財産の取得についてでございますが，消防ポンプ自動車を取得したいので，地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により提案するものでございます。

提案理由は以上でございます。ご審議の上，可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田中栄志議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第 6 号議案 令和 8 年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

事務局長。

○佐々木恵司事務局長 改めまして，こんにち。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

第 6 号議案 令和 8 年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書と併せて送付いたしました参考資料１の令和８年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第１号）概要を御覧いただきたいと思います。まず、歳入歳出予算補正額につきましては、歳入歳出それぞれ367万1,000円を増額補正し、補正後の予算額を45億1,016万4,000円とするものでございます。

補正内容についてご説明します。歳入につきましては、前年度繰越金の確定額のうち367万1,000円を歳出予算補正の財源とすることによる補正でございます。歳出につきましては、職員の退職に伴い、埼玉縣市町村総合事務組合に対する特別負担金の支払いが必要になったことにより計上するものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

- 田中栄志議長 これより質疑に入りますが、聞き取りづらいことがありますので、発言はマイクに向かってお願いいたします。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております第６号議案については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第６号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 田中栄志議長 挙手全員です。

よって、第６号議案は原案のとおり可決されました。

第７号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

事務局長。

- 佐々木恵司事務局長 第7号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、参考資料2の新旧対照表を御覧いただきたいと思います。地方自治法の一部改正に伴い、法律を引用している入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の第6条第1項及び第2項の引用箇所について、条ずれに対応するための改正を行うものです。

施行日につきましては、令和8年9月24日となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

- 田中栄志議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております第7号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第7号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 田中栄志議長 挙手全員です。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

第8号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者より議案内容について説明を求めます。

消防長。

- 大野一郎消防長 おはようございます。消防長の犬野です。どうぞよろしくお願いいたします。

第8号議案 財産の取得についてご説明を申し上げます。まず、議案書をご確認ください。財産の種類につきましては、動産、車両でございます。現在、富士見市消防団第2分団に配備しております消防ポンプ自動車の更新でございます。本年3月の定例会において議決をい

ただきました予算の執行でございます。配備車両の消防ポンプ自動車は、平成21年9月の初年度登録から間もなく17年を迎えるもので、経年劣化により災害出場等に支障が出る前に更新整備を図るものでございます。

まず、今回の入札の経緯でございますが、参考資料の3、入札・開札調書を御覧いただきたいと思います。5月14日、事前辞退を申し出た5社を除く指名業者3社による指名競争入札でございます。1回目の入札で予定価格の範囲内で金額提示がございました埼玉消防機械株式会社と仮契約を交わしております。落札額につきましては2,231万7,900円、税込み額2,454万9,690円、取得予定期限につきましては令和9年3月31日となっております。

次に、参考資料5を御覧ください。こちらが今回導入する車両の概要となります。参考資料の裏面を御覧いただきたいと思います。車体につきましては、ダブルキャブオーバー型、4ドア、オートマチックトランスミッション、乗車定員、前列3名、後列3名、合計6名となっております。全長は約5.6メートル、全幅約1.9メートル、消防活動に十分な性能を有するポンプを搭載しております。その他の特徴といたしましては、現在の普通免許でも運転することが可能な車両となっております。

以上、第8号議案 財産の取得についてのご説明となります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田中栄志議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

8番、篠田議員。

○8番篠田 剛議員 8番、篠田です。今回、富士見市消防団第2分団の車両を新しくするわけですが、既存の車両についての取扱いについて確認したいと思います。

○田中栄志議長 警防課長。

○荻野純一警防課長 警防課長の荻野でございます。ただいまの議員の質問にお答えします。

既存車両につきましては、官公庁オークションシステムを利用して、適正な手続により売却しております。なお、令和7年度売却実績の一つとしては、消防ポンプ自動車1台、これは三芳の5分団車両となります。こちらは落札価格40万1,000円で売却をしております。

以上となります。

○田中栄志議長 ほかに質疑ございますか。

4番、原田議員。

○4番原田雄一議員 それでは、1点だけ質問させていただきます。

ここに設計額として2,241万7,900円という数字がありますが、こちらの金額については、組合の職員の方が独自に積算されて設計額を作成したのかどうか、その点をお願いします。

○田中栄志議長 消防長。

○大野一郎消防長 お答えいたします。

新年度予算の積算に当たりましては、最低3社から見積りを取った中での最低金額を提示しております。

以上です。

○田中栄志議長 原田議員。

○4番原田雄一議員 ありがとうございます。

そうしますと、従来と言っているのですか、今までも大体こういう車両の購入等々については、約3社ぐらいから仮見積りを取って、それで積算をしていると。従来と同じ形であると、そういうことでよろしいでしょうか。

○田中栄志議長 消防長。

○大野一郎消防長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○田中栄志議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております第8号議案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第8号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○田中栄志議長 挙手全員です。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

第9号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

消防長。

○大野一郎消防長 第9号議案 財産の取得についてご説明を申し上げます。

まず、議案書をご確認ください。財産の種類につきましては、動産、車両でございます。現在、三芳町消防団第1分団に配備している消防ポンプ自動車の更新でございます。本年3月の定例議会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。配備車両の消防ポンプ自動車は、平成22年3月の初年度登録から間もなく17年を迎えるもので、経年劣化により災害出場等に支障が出る前に更新整備を図るものでございます。

今回の入札経緯でございますが、参考資料5、入札・開札調書を御覧ください。5月14日、事前辞退を申し出た5社を除く指名業者3社による指名競争入札でございます。第1回目の入札で予定価格の範囲内で金額提示がございました埼玉消防機械株式会社と仮契約を交わしております。落札額につきましては2,231万7,900円、税込み額2,454万9,690円、取得予定期限につきましては令和9年3月31日となっております。

参考資料6を御覧ください。参考資料裏面に記載してございます本体車両につきましては、ダブルキャブオーバー型、4ドア、オートマチックミッションで、乗車定員前列3名、後列3名の合計6名乗車となっております。全長約5.6メートル、全幅1.9メートル、消防活動に十分な性能を有するポンプを積載しております。その他の特徴といたしましては、現在の普通免許で運転できることが可能な車両となっております。

以上、第9号議案財産の取得についてのご説明でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田中栄志議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

5番、本名議員。

○5番本名 洋議員 5番、本名です。今回車両更新、17年経っているというご説明でありました。先ほどの第8号議案のほうでも17年、これまでも大体17年で更新してきたかなというふうに思うのですけれども、これは慣例的にというのか、機械的にというのか、大体17年を目安に更新していくという、そういう方針なのか、あるいは個々の車両の状況あるいは消防団の車両の使い方によっては、車両差もあろうかと思っておりますけれども、その辺どのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○田中栄志議長 消防長。

○大野一郎消防長 お答えいたします。

これまでも構成市町の主管課長様と協議を重ねて、17年を迎えるところでの更新ということで結論づけて現在行っております。以前では15年というサイクルで更新していたものを、17年というところに決定して今行っております。

以上です。

○田中栄志議長 本名議員。

○5番本名 洋議員 本名です。ということは、以前は15年であったけれども、車両もかなり耐久性がよくなり、17年十分耐えられるという、そういうお考えということによろしいでしょうか。

○田中栄志議長 消防長。

○大野一郎消防長 お答えいたします。

現状、不具合が出ておりませんので、17年という考えで進めさせていただきたいと思えます。

○田中栄志議長 本名議員。

○5番本名 洋議員 本名です。すみません、もう一点お伺いしたいのですけれども、三芳町の消防団も、この間、毎年車両更新していただいております。それはとても大事なことですけれども、しかし今般の消防団員不足という状況の中において、このままでいくと将来的には、いい車両を用意していただいても、人員が足りない、運転できないという事態にもなりかねないのではないかというふうに思います。消防団員不足というだけではなく、消防団員の職業も以前は農家の方がほとんどだったと思いますけれども、最近は会社勤めの方も消防団員になっていただいております。消防団員不足との関係で、車両更新はどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○田中栄志議長 消防長。

○大野一郎消防長 今の質問にお答えいたします。

車両更新と人員確保の関係は切っても切れないとは思いますが、現状、普通免許で運転できない車を運行するという考え方から一転して、現状の普通免許で運転できる車両の更新ということでシフトチェンジしております。また、人員確保については、各消防団長と協議をしながら加入促進に努めてまいります。

以上です。

○田中栄志議長 ほかに。

8番、篠田議員。

○8番篠田 剛議員 8番、篠田です。今回、三芳町消防団第1分団の車両の交換ということで、設計金額が2,241万7,900円ということで税別で示されております。先ほどの第8号議案の富士見市の第2分団の車両も同じ設計金額だったわけですが、まず初めに確認したいのは、装備品とか内容とか、その辺が同じものなのかどうか、確認でお尋ねしたいと思います。

○田中栄志議長 警防課長。

○荻野純一警防課長 ただいまの質問にお答えします。

2台の車両は、同様の仕様となっております。

以上です。

○田中栄志議長 篠田議員。

○8番篠田 剛議員 そこで、お尋ねしたいのが、今回2台同時に入札ということで、2台なので、スケールメリットが見込まれるような2台同時の入札だったのか、それともあまりそういうことは特殊車両なので見込めないのか、別々の入札を、より丁寧な入札というのを目指した取組だったのか、その辺のお考えについてお尋ねしたいと思います。

○田中栄志議長 消防長。

○大野一郎消防長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、車両自体はまるっきり装備等々同じでございますけれども、財産の取得といたしまして、富士見市と三芳町ということで分かれておりますので、別々に行わせていただきました。

以上です。

○田中栄志議長 ほかに質疑ございますか。

15番，久保議員。

○15番久保健二議員 15番，久保です。すみません。1点だけ確認させていただきたいのですが、今消防長のほうの答弁で、ここで免許制度が変わったことで、3.5トン未満の車両にシフトチェンジ，更新をしていっているという話があったのですが、ここに記載があるとおり、放水能力を落とさないで、従来どおりの活動ができる能力を発揮しているというふうなお話はあるのですが、実際のところは出力が落ちているわけなので、放水能力も既存の車両からすると、やはり落ちているのかなというふうに思うところなのですが、例えばですけれども、現場での活動に対して多少支障が出ているとか、そういったことが、車両を今後入れ替えていって、今までの出力のある車両というのはどんどんなくなっていくわけなので、今後その辺の支障に対してどのようにお考えになっているか。あるかないかも含めてお伺いできればと思います。

○田中栄志議長 警防課長。

○荻野純一警防課長 ただいまの質問にお答えします。

今回導入する車両につきましては、ポンプ性能は日本消防検定協会が定めた技術上の基準に適合しているもので、放水能力は消防ポンプの基準に適合しているものですので、問題ないかと思っております。

以上です。

○田中栄志議長 久保議員。

○15番久保健二議員 15番，久保です。そうすると、再度の確認にはなってしまいますけれども、従来、今までどおりの放水活動，現場活動が行えるというふうに理解してよろしいですか。

○田中栄志議長 警防課長。

○荻野純一警防課長 議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○田中栄志議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 これをもって質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております第9号議案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第9号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○田中栄志議長 挙手全員です。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 委員会提出議案審議

◎委第1号議案 管理者の専決処分事項の指定の一部を改正することについて

○田中栄志議長 日程第5，委員会提出議案審議を行います。

委第1号議案 管理者の専決処分事項の指定の一部を改正することについてを議題といたします。

これより議会運営委員会委員長から提案理由及び議案内容の説明を求めます。

川畑委員長。

○川畑勝弘議会運営委員長 それでは、委第1号議案につきまして提案理由及び内容説明をいたします。

本議案は、管理者の専決処分事項の一部を改正することにつきまして、地方自治法第109条第6項及び入間東部地区事務組合議会会議規則第14条第2項の規定により提出したものでございます。

提案理由につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、条文を整理するため提案するものでございます。

改正内容につきましては、法律の一部改正による引用条項の条ずれに伴う条文の整理となっております。

なお、本議案の議決による効力の発生日は、法律の施行日に合わせて、令和8年9月24日からとしております。

説明は以上でございます。ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○田中栄志議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております委第1号議案については、委員会提出議案です。よって、会議規則第37条第2項本文の規定により、委員会の付託を省略します。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより委第1号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○田中栄志議長 挙手全員です。

よって、委第1号議案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 閉会中の継続調査の申出について

○田中栄志議長 日程第6、閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会から会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会からの申出のとおり閉会中の継続調査とするこ

とに決定いたしました。

.....
◎管理者あいさつ

○田中栄志議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。
管理者。

○星野光弘管理者 本臨時会閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、提案を申し上げました議案に対しまして慎重なるご審議の上、それぞれ可決賜り誠にありがとうございました。今後におきましても、管内における住民の安全安心と衛生的な生活環境の確保を図るため、職員一丸となり業務に邁進してまいります。

議員の皆様方におかれましては、暑い夏が来るようでございますので、健康管理にご留意いただきまして、今後も一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

.....
△閉会の宣告（午前10時41分）

○田中栄志議長 お諮りします。

本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により、本臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○田中栄志議長 異議なしと認め、よって本臨時会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和8年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を閉会いたします。

△署 名

左記会議のてんまつは，書記長が記載したものであるが，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

令和 8 年 6 月 2 5 日

議 長 田 中 栄 志

署名議員 川 畑 勝 弘

署名議員 篠 田 剛